

ミャンマーの現状を知る～私たちにできることは何か ③～

講師：根本 敬（上智大学総合グローバル学部教授）

5. 国軍を潤す経済権益

前に国民の中に支持基盤を作る必要がなかったという話をしましたが、何故国民の支持基盤なしで国軍はやっていけるのでしょうか。それは、彼らが経済権益を持ってるからです。国軍系複合企業体というブラックボックス（国軍最大の経済利権）があり、Myanmar Economic Holdings, Myanmar Economic Corporation という二つの持株会社を持っています。あくまで比喻ですが、日本ではそんなことはできませんが、日本の防衛省が持株会社を持ってるようなものです。

この歴史は古く1950年、独立した2年後には早くも企業をつくります。当時は国防協会という名前で、内戦に苦しむ当時の国軍が将兵と家族の生活必需品の確保と国軍の収入源確保のためにつくりました。これが10年ほどで銀行、保険、海運、貿易、メディア等を擁する一大企業グループに成長します。軍が最初のクーデターで社会主義を導入したので、その間は全部国営化しましたが、88年民主化運動を潰して軍政がスタートすると、民営化を進め、「持株会社」の傘下にこれらの会社を入れていきました。この二つの持株会社とも国防省国防調達局（国軍）が運営しています。ここには133社の企業が属し、外資と合弁を組む企業もあります。株主配当金等で得られる利益は非課税かつ非公開で、国家予算の国防費よりも多くの額がこの二つの「持株会社」から国軍に流れています。国家予算の中に年間約2500億円の国防費が占めていますが、そもそも国防費は会計監査の対象外で、それを大幅に上回る利益がこの二つの持株会社から得られるのです。

さらに国軍幹部将校（退役者も含む）も株主で数万人いますが、彼らの個人的収入源にもなっており、退役した後も株主配当金が得られるというおいしい仕組みになっています。この他、外資による海底ガス田開発の権益も主要な収入減になっています。

このように「自分たちだけで食べていける」利権体制を作り上げました。国軍の将兵40万人とその家族等関係者160万人、計200万人は「別の世界」で生きている、ものの考え方も「別の世界」で、この考え方というのは今回お話しした国軍の論理の中で生きているということです。

6. 国際社会の反応

最後に、国際社会の反応を見てみましょう。国際社会の反応は一致できていません。

まずG7、日本を含む主要先進国ですが、これがまとまっているようでまとまっているとも言えない。EU、それからオーストラリアはクーデターを強く非難していますが、行動の面では一致していません。何を非難したかという点、暴力の即時停止、逮捕者の釈放、民主的制度の回復を日本政府も含めて言っています。これらの国々は反クーデター、反国軍です。しかし、G7やEU、オーストラリア、アメリカをはじめとするマグニツキー法（注*）を持っている国は標的制裁ができますが、標的制裁を発動している国とそれをやっていない国に分けることができます。そもそも日本は制裁する気がなさそうです。

中国、インド、東南アジア諸国連合(ASEAN)、ロシアは基本的に静観です。これらの国は暴力の停止は要求していますが、事態をミャンマー国内問題と捉えています。

中国は、ミャンマー国内で自国と密接な関連を持つインフラの安全維持を国軍に要請していますから、国軍にあまり強く出られない。同時に、ミャンマーの国内世論が「反中国」になっていますが、それを恐れてメディアの制御も要請しています。

ロシアは、非常に前のめりで3月27日の国軍記念日の祝典に、モスクワから国防次官まで送り込んでいます。7月にはミャンマーの国軍総司令官をモスクワに招待し、武器輸出の活発化を

狙っています。

国際社会がこのように一致できないので、国連安保理が議長声明を出しましたが、非常に抑制的です。中国とロシアが拒否権を使うため、「クーデター」という用語や「更なる手段として制裁も考える」という表現も使えません。一方で、安保理とは別に声明が出せるグテーレス国連事務総長は、当初から一貫して強く非難しています。

このような中で、仲裁外交というのは機能しません。国軍をテーブルにつかせて和解させよう、話し合いさせよう、そのためにはテーブルに着いたらこういうことをしてあげるとインセンティブ（動機づけ）を与えることは非常に危険です。インセンティブの美味しいところだけもらって逃げてしまうことになります。暴力を止めない、逮捕者も釈放しない、民主的な制度の回復などんでもないということで終わってしまう可能性が高い、そういう仲裁外交は機能しない現実にあります。

(注*) マグニツキー法は、ロシア当局の税金横領疑惑を告発した後に脱税容疑で逮捕され、09年に獄中死したロシア人のセルゲイ・マグニツキー弁護士にちなむ。12年に米国で成立し、人権侵害を行ったとして制裁対象に指定された人について、米国へのビザ発給停止、米国内の資産凍結、米国人との取引停止などができる。12年の時点ではロシアの当局者を制裁対象としていたが、16年に成立した法律では、制裁対象が全世界に広がった。

日本では、2021年4月6日、「日本版マグニツキー法」の議員立法をめざす超党派国会議員連盟の設立総会が国会内で開かれた。総会では、「人権侵害制裁法案」の成立に向けて検討をすすめる方針を決めた。中国のウイグル族への迫害に関して米国、EU等が一斉に対中国制裁を発動したが、日本が見送った要因の一つになっている。

(朝日デジタルより)

7. 日本政府は何ができるか？

日本政府は、G7として強い非難声明を出しましたからその自覚は持ってほしいし、持っていると思います。しかし、日本政府が逃げ口上にするのが中国ファクターです。日本がODAを止めたり、日本の企業がミャンマーから引きあげたら、その空いた隙間に中国が入る。それはまずい。ミャンマーが中国に行ってしまうと言いますが、そんな単純な話ではありません。しかし、これを逃げ口上にしていく限り何もしないことになりますから、事態は悪化する一方です。せめて日本が切れる最強のカードであるODAを縮小・廃止するというのをやるべきです。これまでODA利権というものがあって日本のビジネス界は潤っているのですが、それを打ち壊すぐらいの覚悟が求められます。ミャンマー国民がだんだん日本に対して疑念を抱いています。厳しい声明は出しているけれど、実際は何もしていないんじゃないかと思っています。それがもし広がっていけば、日本への親近感にひびが入り、未来の日本・ミャンマー両国関係にひびが入りかねません。

では、何をするのか。次に、三段階のステップを提示しましたが、これが望ましい道だと思います。

《第一ステップ》

クーデターおよび国民に対する終わりなき暴力行使への非難声明を何度でも出し、総司令官への説得をあらゆる方法で試みる。その際、ASEANの一部国家との連携も考慮する。中国を巻き込むくらいの決断も必要。また、純粋な人道支援を除き、ODAはすべて停止する。

臨時政府との接触を始める。(注*いずれ9月国連で代表権が争われ、その時日本は踏み絵を迫られる。)

《第二ステップ》

臨時政府との接触を強化する。

《第三ステップ》

国軍関係者に限定した標的制裁を実施する(米国・EUと協調)。臨時政府の承認に向けた準備へと進む。

8. 悪化する現状

現状は悪化しています。臨時政府（NUG、2021年4月16日発足）ができましたが、一方で1948年の独立以来終わりを見ていない少数民族軍事組織による国軍との戦いが激化しています。さらにこの少数民族の多い地域で一般住民がこの軍事組織に参加しようとする傾向があります。彼ら少数民族軍事組織は山の方で戦っているのですが、大儀名分は平野の方で戦っている不服従運動参加者を防衛するためだと言っています。国軍は山の方では陸軍部隊が展開しにくいので空爆で対抗しています。少数民族軍事組織が平野部にまで進出して国軍と戦闘することは考えにくいのですが平野部と山岳地帯それぞれの地域で戦い、そこに一般住民が武装化して加わるという可能性はあると思います。このままでは犠牲者が増える状況になりつつあります。NUGの方は、国民防衛隊を合法化して、不服従運動を行う国民が自らの命を武器で守ることを公認しています。自衛のための武装はかまわないということです。

現状は新型コロナ感染者の激増が重なっていて、これはクーデター政権の対策の不備がありますが、あろうことか国軍の兵隊が酸素ボンベを奪い取っていきます。どういうことかということ、CDMに参加した医師たちがたくさんいますが、彼らの経営しているクリニックには人々の治療のために苦勞して手に入れた酸素ボンベがあります。その酸素ボンベを兵隊たちが来て奪い取って軍の病院へ持っていくのです。

こういう事態の悪化を防ぐためにも、国際社会が協調して介入することが強く求められます。でも、私としては、マグニツキー法という国家全体ではなくて人権侵害をしている特定の部局や組織、特定の人間をターゲットにした制裁をやるべきだと思っています。日本版マグニツキー法を作るべきだと思っていますが、なかなかそうは動きません。

おわりに

国家が動けないなら市民が動く！

国家が動けないのなら市民が動くべきでしょう。これが、今日の講演の結論でもあります。主権国家同士の関係だけが国際関係ではありません。グローバル化した世界では、当然国境を超えた市民同士の連帯を深めることが大事です。これは冷戦時代から言ってきたことですが、冷戦が崩壊し、いよいよグローバル化だと言ってる中でも、まだまだ国民国家、主権国家の力が強くて、ナショナリズムが変な形で強くなってしまっているのが、市民同士の連帯がなかなか深まりません。でも、やはりこれをしないとイケません。私たちは日本に住んでますから日本政府に動いて欲しいのですが、動かないならば、動けないならば、我々市民が動きましょう。動くことは十分可能です。ここにいくつかあげておきましょう。

- (1) SNSによる情報発信と受け取り（貴重な情報の拡散と共有）
- (2) 募金活動への協力によるミャンマー国民への生活支援
- (3) 在日ミャンマー人（3万6千人超）との交流、連帯、支援

例えば、池袋に「スプリングレボリューション（春の革命）」（写真P6）というミャンマーレストランがこの6月にできました。CDMを支援しようと在日ミャンマー人たちが作ったお店で、働いているのは皆ミャンマー人です。お店の中はCDM一色で、支援する言葉が店内に張り巡らされています。もちろんミャンマー料理はおいしいです。ほかにもたくさ

（注*）ミャンマーの国連代表権は、今回いったん棚上げにされた。国連加盟国の代表は、アメリカや中国など9ヶ国の代表からなる信任状委員会が審査し、最終的に国連総会で決定される。アメリカの外交専門誌「フォーリン・ポリシー」によると、信任状委員会のアメリカと中国がハイレベル・ウィークでの混乱を避けるため水面下で調整し、ミャンマーの代表権をいったん棚上げにしたと伝えた。ミャンマーのチョー・モー・トゥン国連大使は、ミャンマーのメディア「ミジマ」の取材に対して「国連大使の地位を長く維持するためにさまざまな場で包括的な議論を行った結果、一般討論演説を行わないことにした」と、見送りの理由を説明した。

（NHK NEWS WEB より）

んお店がありますが、ぜひ行ってミャンマー人と出会ってください。そこで、ひと言ふた言でも言葉を交わし、彼らを元気づけてください。

(4) 日本政府への働きかけ、ミャンマー進出企業への働きかけ

600社以上の日本企業が進出し、ODAがらみでは300~400社あります。2011年にできた国連の「人権とビジネスに関する指導原則」(注*)、これは義務ではありませんが、これに沿っているかどうか確かめ、国軍系企業と関連があればやめるよう働きかけることができます。

(5) 国会議員を動かす

日本企業もまた、人権に関する倫理観が問われています。国軍系企業との合弁はもとより、契約相手が国軍系企業だったり、民間企業を介在させて国軍に賃料などがわたるようであれば、そうしたビジネスは止めるか、根本的に改めるべきです。(おわり)

【講演に関連する講師の著書紹介】

『抵抗と協力のはざまー近代ビルマ史のなかのイギリスと日本』2011年 岩波書店

『物語ビルマの歴史ー王朝時代から現代まで』
2014年 中公新書

『アウンサンスーチーのビルマ：民主化と国民和解への道』2015年 岩波書店

『ビルマ(ミャンマー) 国家建設の歴史過程ー三度の挫折と四度目の挑戦』2020年『20世紀の東アジア史』第3巻 共編 東京大学出版会

「危機の中のミャンマー」雑誌『世界』2021年8月所収 岩波書店



店内には応援メッセージがいっぱい
(写真：Burmese Tokyo 情報サイトより)

注*「人権とビジネスに関する指導原則」は、企業活動のグローバル化が進む中、企業活動における人権の尊重が注目されるようになり、2011年国連の人権理事会で全会一致で指示された文書です。「人権を保護する国家の義務」「人権を尊重する企業の責任」「救済へのアクセス」の3つの柱で構成されています。

また、「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成と人権の保護・促進は表裏一体の関係にあるとされ、企業がSDGsに取り組む上でも、人権の尊重は重要になっています。
(外務省HPの説明より要約)



外務省のホームページよりプリントアウトし、作成した小冊子(U)